

平成 29 年度 静岡県立あしたか職業訓練校「1 日体験実習」実施要領

1 実施目的

障害等のある方が、静岡県立あしたか職業訓練校（以下「本校」という。）において職業訓練を体験することにより、自らの適性を把握し進路に役立てること及び本校の訓練内容への理解を深めることを目的に「1 日体験実習」を実施する。

2 実施日及び日程

1 日体験実習は以下の実施日一覧表及び日程表のとおり 5 期 10 日間にて実施する。

・実施日一覧表

	実施日		申込期限
第 1 期	第 1 回	9 月 5 日（火）	平成 29 年 8 月 18 日（金）
	第 2 回	9 月 6 日（水）	
第 2 期	第 1 回	10 月 1 日（火）	平成 29 年 9 月 29 日（金）
	第 2 回	10 月 18 日（水）	
第 3 期	第 1 回	11 月 29 日（水）	平成 29 年 11 月 10 日（金）
	第 2 回	11 月 30 日（木）	
第 4 期	第 1 回	1 月 16 日（火）	平成 29 年 12 月 22 日（金）
	第 2 回	1 月 17 日（水）	
第 5 期	第 1 回	2 月 7 日（水）	平成 30 年 1 月 19 日（金）
	第 2 回	2 月 8 日（木）	

終了しました。

・1 日体験実習のスケジュール

時間	内容
10：10～10：40	受付
10：40～12：00	日程説明・施設見学
12：00～13：15	昼食・休憩
13：15～14：40	体験実習
14：40～15：00	質疑応答

3 実施場所

静岡県立あしたか職業訓練校

〒410-0301 静岡県沼津市宮本 5 - 2（電話 055-924-4380、FAX 055-924-7758）

4 参加対象者

対象者は次の事項を(1)から(4)の全てを満たす者とする。

(1) 就学状況

学校に在籍する生徒又は既卒者

(2) 障害の範囲

ア 療育手帳所持者又は同手帳の交付の判定が見込まれる者

イ 身体障害者手帳所持者又は同手帳の交付が見込まれる者

ウ 精神福祉手帳所持者又は同手帳の交付の判定が見込まれる者

(3) 障害の程度

機械器具等の操作が可能であり、指示通り作業ができる者

(4) 保険の加入について

体験実習参加時の保険については、個々の参加希望者が「国内旅行傷害保険」に加入することを推奨する。

5 参加費

無料

ただし、第3、4、5期に参加の方は昼食を持参する。

6 定員

1回に受け入れる定員は5人程度とし、第1希望日が申込み多数の場合は、第2希望若しくはその他の日に調整する。

7 申込手続き

1日体験実習申込書を郵送、又は持参により、申込期限までに本校校長あて提出する。

8 受入れについて

1日体験実習通知書により学校、施設等に在籍している方は学校長（施設長）、既卒者の方は個人宛へ通知する。

9 実習内容

コンピュータ科又は生産・サービス科(機械操作、加工組立、流通・環境)から、1日体験実習の希望と障害部位及び程度を考慮し決定する。

10 体験実習生が用意するもの

体操着又は作業着（作業をするので汚れても良い服装）、上履用靴（体育館シューズ等）、昼食、筆記用具・メモ帳、健康保険証（現物）

ただし、ゲーム機、通信機器（スマートフォン等）は持ち込めない。

11 その他

付添者（保護者等）の入退出は自由とする。

参加者の駐車場は（社福）あしたか太陽の丘大駐車場とする。